

習志野市教育委員会会議録
(平成23年第8回定例会)

- 1 期 日 平成23年8月24日(水)
習志野市教育委員会事務局大会議室
開会時刻 午後3時00分
閉会時刻 午後3時45分
- 2 出席委員
- | | | |
|------|---------|--|
| 委員 長 | 青 木 克 己 | |
| 委 員 | 星 野 龍 子 | |
| 委 員 | 澤 村 洋 子 | |
| 委 員 | 鈴 木 大 地 | |
| 委 員 | 植 松 榮 人 | |
- 3 出席職員
- | | | |
|------------|-----------|--|
| 教育総務部長 | 柴 崎 一 雄 | |
| 学校教育部長 | 押 田 俊 介 | |
| 生涯学習部長 | 藤 田 勉 | |
| 教育総務部参事 | 若 林 一 敏 | |
| 学校教育部参事 | 加 藤 清 一 | |
| 学校教育部参事 | 染 谷 昭 子 | |
| 学校教育部次長 | 江 口 和 夫 | |
| 生涯学習部次長 | 早 瀬 登 美 雄 | |
| 生涯学習部副技監 | 及 川 隆 志 | |
| 生涯学習部副参事 | 井 澤 元 行 | |
| 企画管理課長 | 飯 島 稔 | |
| 施設課長 | 江 口 浩 雄 | |
| 学校教育課長 | 小 熊 隆 | |
| 指導課長 | 長 安 誠 | |
| 総合教育センター所長 | 村 田 均 | |
| 社会教育課長 | 星 昌 幸 | |
| 青少年課長 | 浅野目 俊 紀 | |
| 青少年センター所長 | 大 野 博 之 | |
| 新習志野図書館長 | 関 文 雄 | |
| 教育総務部主幹 | 松 本 健 志 | |
| 教育総務部主幹 | 本 城 利 恵 子 | |
| 学校教育部主幹 | 真 田 知 幸 | |
| 学校教育部主幹 | 小 林 伸 二 | |
| 学校教育部主幹 | 蓬 田 はるみ | |
| 学校教育部主幹 | 菊 池 美 枝 子 | |
| 生涯学習部主幹 | 片 岡 利 江 | |
| 生涯学習部主幹 | 猪 股 昭 喜 | |

4 会議内容

委員長が

平成23年習志野市教育委員会第8回定例会の開会を宣言

委員長が

協議事項「学校施設整備計画（案）について」を議事日程に追加することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定され、「学校施設整備計画（案）について」を協議第2号とし、議事日程に追加した。

委員長が

会議規則第15条の規定により、報告事項（1）及び協議第2号を非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

委員長が

本日の日程について、非公開の協議事項を協議事項の後に審議することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

委員長が

平成23年第7回定例会及び第2回臨時会の会議録について承認を求め、全員異議なく承認された。

議案第27号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について （企画管理課）

教育総務部主幹が

議案第27号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、教育委員会で作成するものであり、平成23年第7回定例会において協議していただいた際の意見を踏まえ、修正及び用語解説の追加等を行い、報告書としての形が整ったので、議案として提出するものである。

議決を経た後は、市議会へ報告するとともに、ホームページ等で市民への公開も行い、意見等寄せられた場合には、来年度の点検・評価に活かしていきたいと考えている、と概要を説明

委員長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第27号は全員賛成で原案どおり可決された。

委員長が

よく精査され、中身も充実した報告書ができた。それぞれの課題が出されているので、今後それを解決するための姿勢をさらに確認してほしい。

また、東日本大震災は平成22年度に起こったが、その対応は23年度にも大きく関わってくる。より良い習志野の教育ができるよう一丸となって頑張してほしい、と要望

議案第 28 号 習志野市立幼稚園等及び小・中学校通園・通学区域に関する規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則の制定について

(学校教育課)

学校教育部主幹が

平成 22 年第 7 回定例会で「習志野市立幼稚園等及び小・中学校通園・通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」が議決され、平成 24 年 4 月 1 日施行予定となっているところであるが、平成 23 年第 7 回定例会で決定された、「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第 1 期計画」の一部実施延期に伴い、実花幼稚園とつくし幼稚園の廃園が延期となったことから、規則に実花幼稚園及びつくし幼稚園を追加し、両幼稚園の通園区域を規定しようとするものである、概要を説明

委員が

実花幼稚園とつくし幼稚園を追加するが、通園区域についてはそのままなのか、と質問

学校教育部主幹が

通園区域を大きく 3 分割することについてはそのままである、と回答

委員長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第 28 号は全員賛成で原案どおり可決された。

議案第 29 号 平成 24 年度習志野市立幼稚園及び習志野市立こども園（短時間児）園児募集要項について

(学校教育課)

学校教育部主幹が

習志野市立幼稚園管理規則及び習志野市立こども園の管理に関する規則の規定により、平成 23 年度習志野市立幼稚園及び習志野市立東習志野こども園（短時間児）の園児募集方法等について定めようとするものである。

なお、杉の子幼稚園は、平成 24 年 4 月 1 日よりこども園に移行予定であるため、杉の子こども園の定員数での募集となっている、と概要を説明

委員が

募集人数を超えた場合は抽選になるが、抽選にもれた応募者はどのようなになるのか、と質問

学校教育部主幹が

通園区域内で、空きがある別の幼稚園に応募していただくことになる、と回答

委員が

募集人数に満たない場合の受け付けはどのような形で行っているのか、と質問

学校教育部主幹が

毎月、応募があった時点で、随時願書の受付及び面接を行っている、と回答

委員長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第29号は全員賛成で原案どおり可決された。

協議第1号 次回教育委員会の期日について協議し、平成23年9月28日（水）午後3時に決定された。

<報告事項（1）及び協議第2号は非公開>

報告事項（1） 平成23年度教育費予算案（9月補正）について

（企画管理課）

企画管理課長が

報告事項（1）は、平成23年第7回定例会において議決され、市長に申し入れを行なった、東日本大震災による災害復旧及び小中学校大規模改造工事等に係る経費における報告である。

平成23年度 教育費予算案（9月補正）は、財政部との協議を重ねた結果、申入れを行った額合計1億4千908万8千円に対し、2千77万5千円減の事業費総額1億2千831万3千円の補正予算案及びスポーツ施設予約システムを平成24年度中に導入するための契約に必要な債務負担行為の設定について9月2日から開会予定の平成23年習志野市議会第3回定例会に提案することとなった、と概要を説明

委員が

予算が計上されなかった部分は業務に支障はないのか、と質問

新習志野図書館長が

計上されなかったのは新習志野図書館の玄関等広場のインターロッキングの復旧工事と駐車場内及び進入路のアスファルト舗装の復旧工事であるが、インターロッキングについてはアスファルトで仮舗装をしているため問題ない。駐車場については砂利を敷き詰めているが、砂利でアスファルト削られている状況であり、道路交通課に相談しながら手作業で補修しているところである、と回答

委員が

災害復旧の部分と耐震補強の部分があるが、「復旧」はあくまで現状復旧であり、「補強」は現状より強くするという解釈でよいのか、と質問

施設課長が

災害復旧は原則として現況復旧が基本となっている。耐震化については、昭和56年以前の旧耐震基準で建てられたものについて、昭和56年以降の基準に沿って建物を補強し

ていくものである、と回答

委員長が他に質疑なしと認め、報告事項（１）は了承された。

協議第２号 学校施設整備計画（案）について

（施設課）

施設課長が

平成２３年３月１１日に発生した東日本大震災を受け、現状では耐震補強と大規模改造の工事を一括して行っているが、こども達の安心・安全を考え、耐震補強と大規模改造を分割し、耐震化部分を前倒しできるよう検討した。この計画で今年度末の耐震化率は６０．４％となり、残りの約４０％、４４棟を平成２６年度までに耐震化する計画である、と概要を説明

委員長が質疑なしと認め、協議第２号は終了した。

委員長が

平成２３年習志野市教育委員会第８回定例会の閉会を宣言